

令和8年度採用

まちや ばりょうぜきと ちかいりょうく

待矢場両堰土地改良区職員募集要項

1. 受付期間

令和8年2月2日（月）から令和8年3月31日（火）（締切日必着）

2. 採用予定人数

総合職 1名

3. 応募資格

- （1）高等学校卒業（卒業見込み含む）以上で、令和8年4月1日現在45歳未満の人
- （2）要普通自動車運転免許
- （3）この試験を受けられない人
 - ア. 日本国籍を有していない人
 - イ. 地方公務員法第16条に準ずる事項に該当する人
 - ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 試験

- （1）試験日
令和8年4月9日（木）・4月10日（金）のいずれかの日
※応募者多数の場合は、2日間に分けて実施する
- （2）試験会場
待矢場両堰土地改良区中央管理事務所
- （3）試験種目

科目	形式	程度
一般常識	択一式又は記述式	高等学校修了程度
作文		
面接		

- （4）筆記用具を持参してください

5. 応募手続

- （1）応募書類
 - ・応募用紙（履歴書・顔写真貼付）
- （2）上記書類を受付期間内に、当改良区へ持参または郵送により提出してください
- （3）応募された方へ後日、試験案内通知を郵送します

6. 試験結果の発表

- (1) 発表の時期
令和8年4月下旬
- (2) 合否の通知については、本人あてに通知いたします。
 - ・合格発表までは、合否に関する照会には応じられません
 - ・職員採用試験のために得た個人情報については、他の目的で使用することはありません

7. 採用

- (1) 合格者には、意向確認を実施し、採用に応諾した人は、令和8年6月1日入職となります
- (2) 入職までの間に職員となるのにふさわしくない行為があった場合は、採用を取り消されることがあります

8. その他

- (1) 給与等
 - ・待矢場両堰土地改良区職員給与支給規程によることとし、年齢、学歴、職歴等により異なります。
 - 大卒初任給：(月給) 219,400円程度
 - 短大卒初任給：(月給) 205,200円程度
 - 高卒初任給：(月給) 195,800円程度 試用期間6ヶ月あり
 - ・各種手当(条件に応じて支給)
 - 扶養、通勤、時間外勤務、期末・勤勉(6月、12月に支給)宿日直、管理職、地域
 - ・健康、厚生年金、雇用、労災各種保険等完備
- (2) 就業・休暇
 - ・就業時間 午前8時30分～午後5時15分
 - ・休 暇 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
年次有給休暇最大20日、夏期休暇(5日間)
 - ・傷病などによる病気休暇、出産、育児、介護、結婚したときなどの特別休暇
- (3) 業務
業務体制としては、総務課(企画・運営)、会計課(会計・経理)、管理課(施設修繕・操作等)があります。
入職後は、主に農業用水及び農業水利施設の維持管理等を担当していただくことから、緊急時の速やかな対応のため待矢場管内居住(入職後居住予定含む)の方が望ましい。更に職務性質上、農業・工業系の修学者や土木・電気等の知識があれば尚可。また、時季(5月～9月)により、宿直勤務があり、天候等の状況により夜間休日等の時間外勤務もあります。

9. 問い合わせ

待矢場両堰土地改良区 総務課 新島(にいじま)

〒373-0063 群馬県太田市鳥山下町402-1

電話 0276-33-7181 FAX 0276-31-3291

待矢場両堰土地改良区ホームページ <http://www.machiyaba.jp/>

まちやば

検索

